

2 里親・養子縁組制度の促進

児童虐待に関する相談件数の増加等を踏まえて、家庭的環境の中でめぐまれない児童を養育する里親制度の重要性が増している。また、一般の養子制度とともに、特に養子の利益に着目した特別養子制度がある。

新しい少子化対策では、里親制度や養子縁組制度の普及・促進と広報・啓発活動に努めることとしている。

3 地域の子育て支援のための人材育成

地域の子育て支援拠点を拡充するためには、こうした地域の拠点施設の運営を支えていくような子育て支援人材の育成を強化し、「地域の育児力」の向上を図ることが重要である。

新しい少子化対策では、地域における子育て支援者の育成や、学生ベビーシッターの推奨、地域の退職者、高齢者等の人材活用による世代間交流の推進等を図ることとしている。

第4章 働き方の改革

第1節 働き方の現状と課題

1 新しい少子化対策の柱としての「働き方の改革」

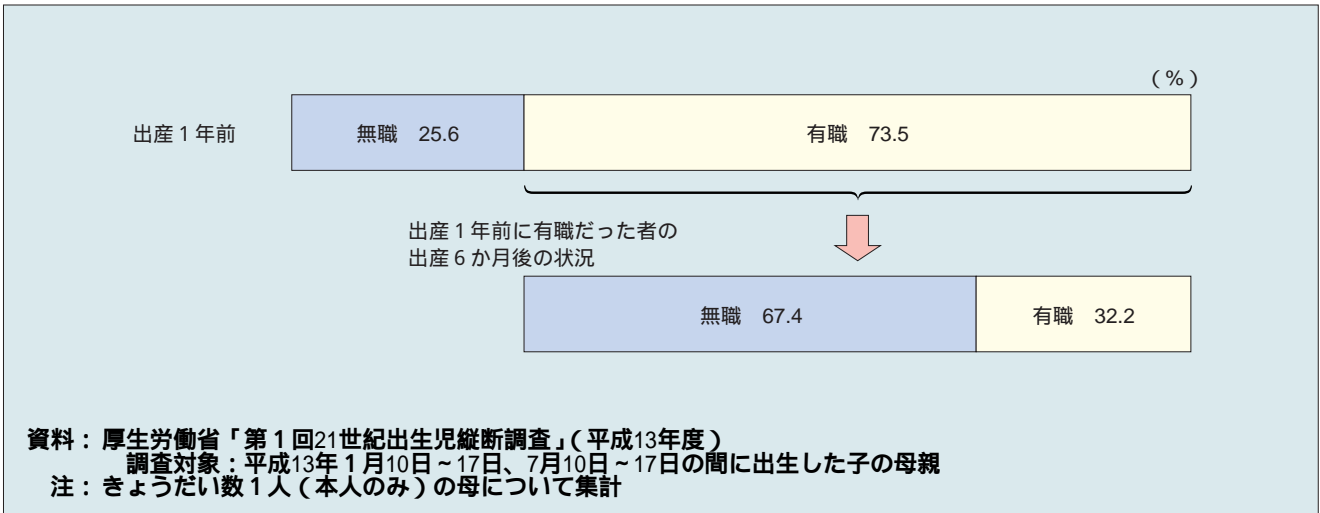
若い世代が子どもを生み育てやすい環境を作るためには、従来の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が可能な働き方ができるように、職場全体の働き方や雰囲気を変えていく「働き方の改革」が必要である。

2 現状の働き方の問題点

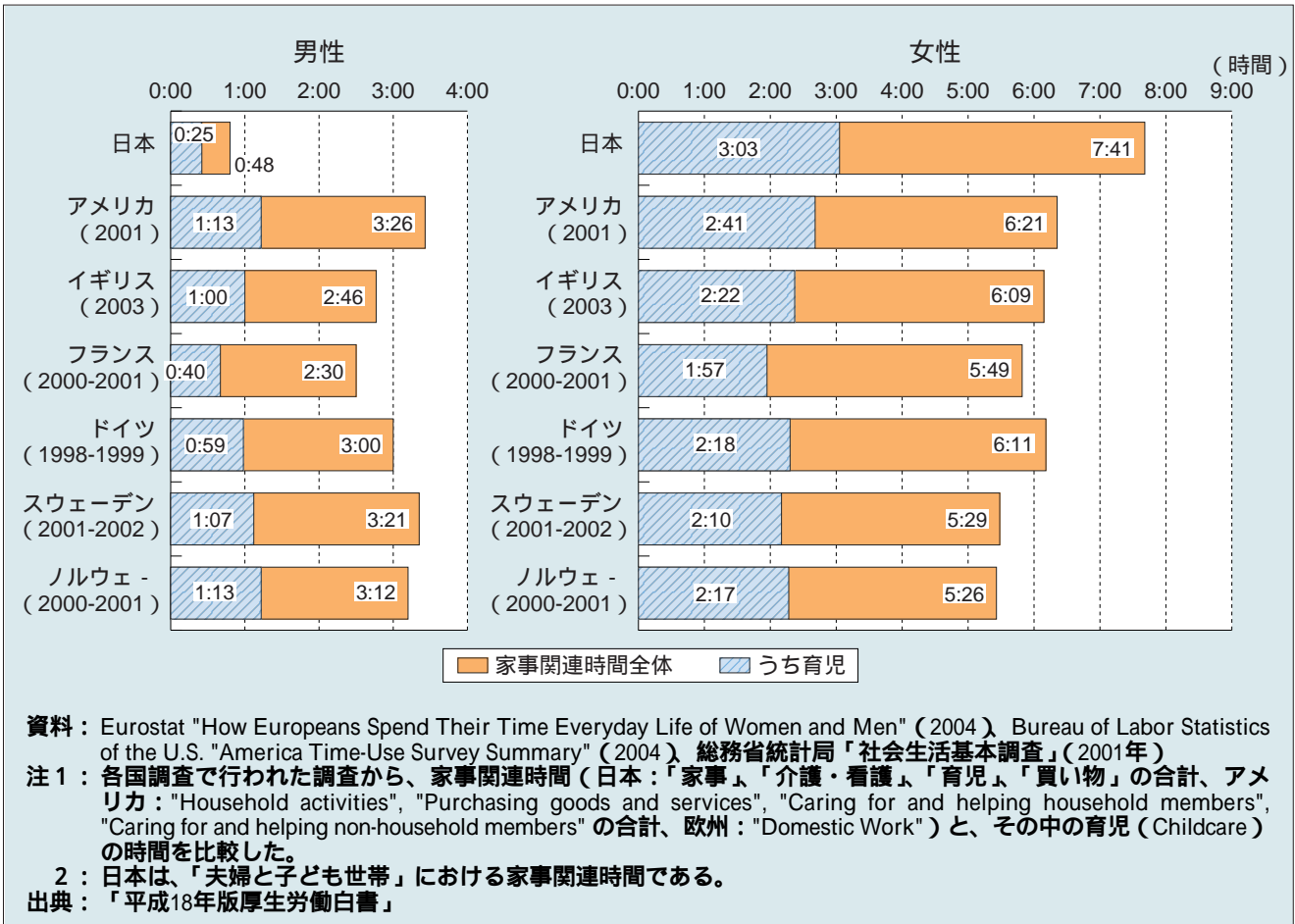
出産1年前に仕事を持っていた女性の約7割が、第1子を出産半年後には無職となっている。働く女性が増大する一方で、仕事と子育てを両立できる環境が十分整わないことや、結婚や出産、子育て等により失われる機会費用やキャリアの問題が大きいこと等が、働く女性にとって結婚や出産に対して消極的な姿勢の原因となり、出生率に影響を与えていると思われる。

女性が仕事と子育てを両立するためには、夫婦がお互いに負担を分かち合えるように協力することが重要であるが、現状では子育て期にある男性が仕事優先の働き方により、家事や育児に十分参加することができないため、女性の子育てに対する負担感を増大させている。

第1-4-2図 出産前後の就業状況の変化



第1-4-6図 6歳未満児のいる男女の育児、家事関連時間

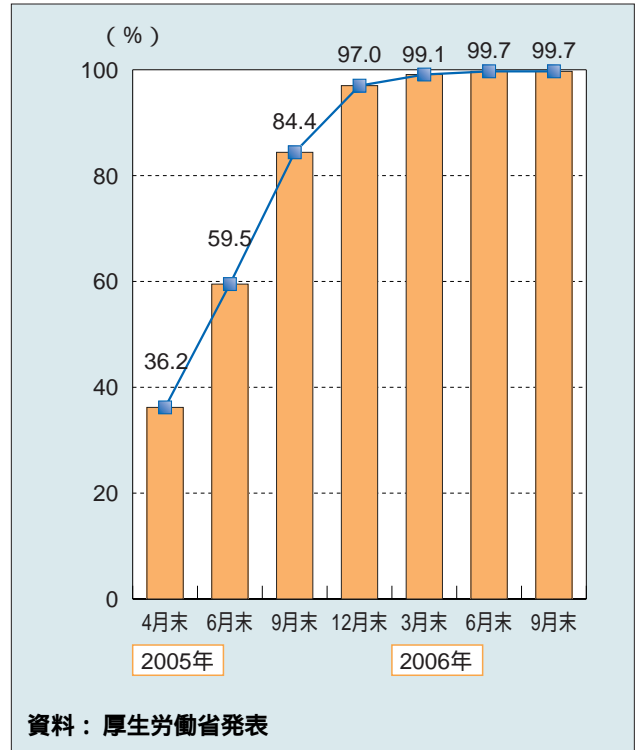


3 働き方の改革の課題

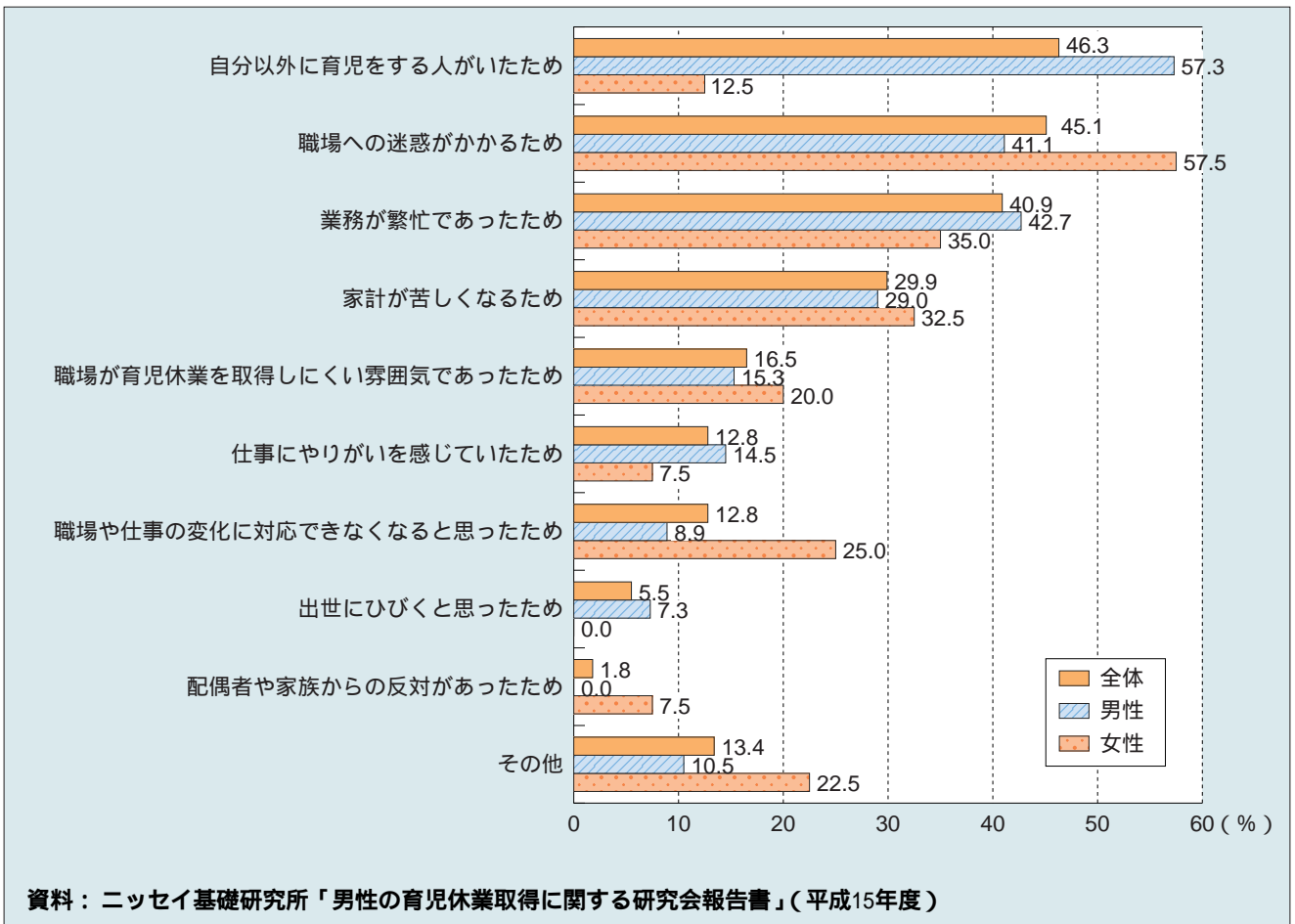
欧米等の先進諸国において、国をあげて働き方の改革に取り組み、子どもを生き育てやすい環境を整備するための総合的な対策を行っている国では、出生率が回復する傾向がみられる。働き方の改革を進めていくためには、働き方の改革を国の最重要課題に位置づけ、国をあげて総合的な対策に取り組むという方針を明確に打ち出すことが重要である。

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員数が301人以上の企業では、行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることになり、2006（平成18）年9月末時点で、ほぼ100%の企業が届出を行った。しかし、行動計画の策定が努力義務となっている従業員300人以下の中小企業では届出企業が少ないため、取組の促進が課題となっている。育児休業制度があっても実際には利用できない理由として、男性では「自分以外に育児をする人がいたため」、女性では「職場への迷惑がかかるため」が最も多くなっている。制度を利用しづらい職場の雰囲気を変えるために、職場や地域における意識の改革に取り組んでいく必要がある。

第1-4-11図 「一般事業主行動計画策定届」の届出状況



第1-4-12図 育児休業を取得しなかった理由



第2節 企業における働き方の改革

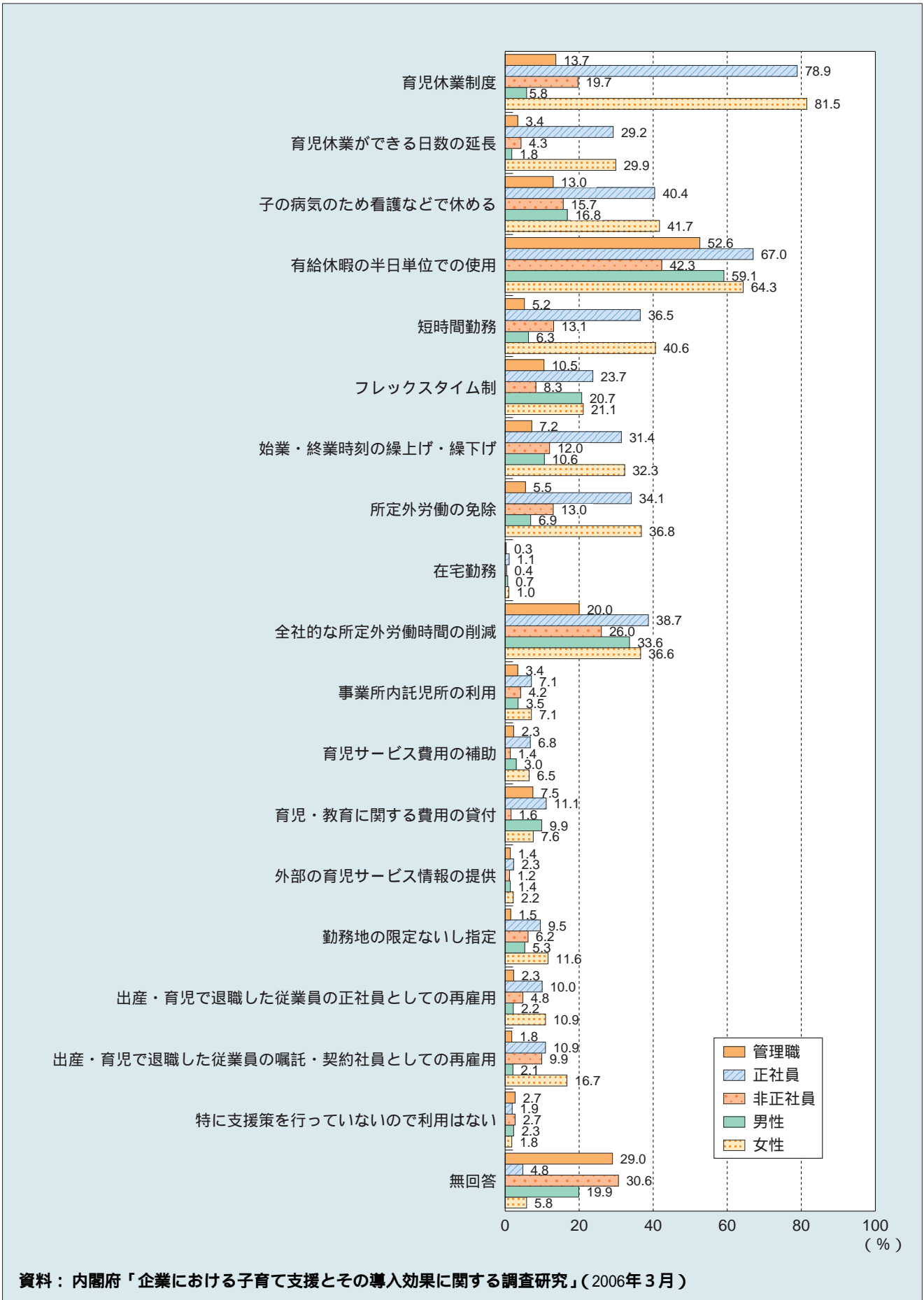
1 企業と従業員の双方にメリットをもたらす働き方の改革

企業の自主的な取組が進まない背景として、企業にとってのコスト負担が大きいという声がある一方、欧米等の先進諸国では、ワーク・ライフ・バランスの推進は企業の業績向上にもつながるとされている。企業の業績に結びつけるような形で働き方の改革を進める方法を探るため、企業における子育て支援策と導入効果に関する研究を行った。

2 企業における働き方の改革の現状と課題

企業における両立支援策の導入および利用状況をみると、正社員に比べて非正社員に対する制度の整備が不十分であることや、男性の利用が進んでいない等の課題がある。

第1-4-16図 両立支援策でよく利用されているもの（従業員属性別）

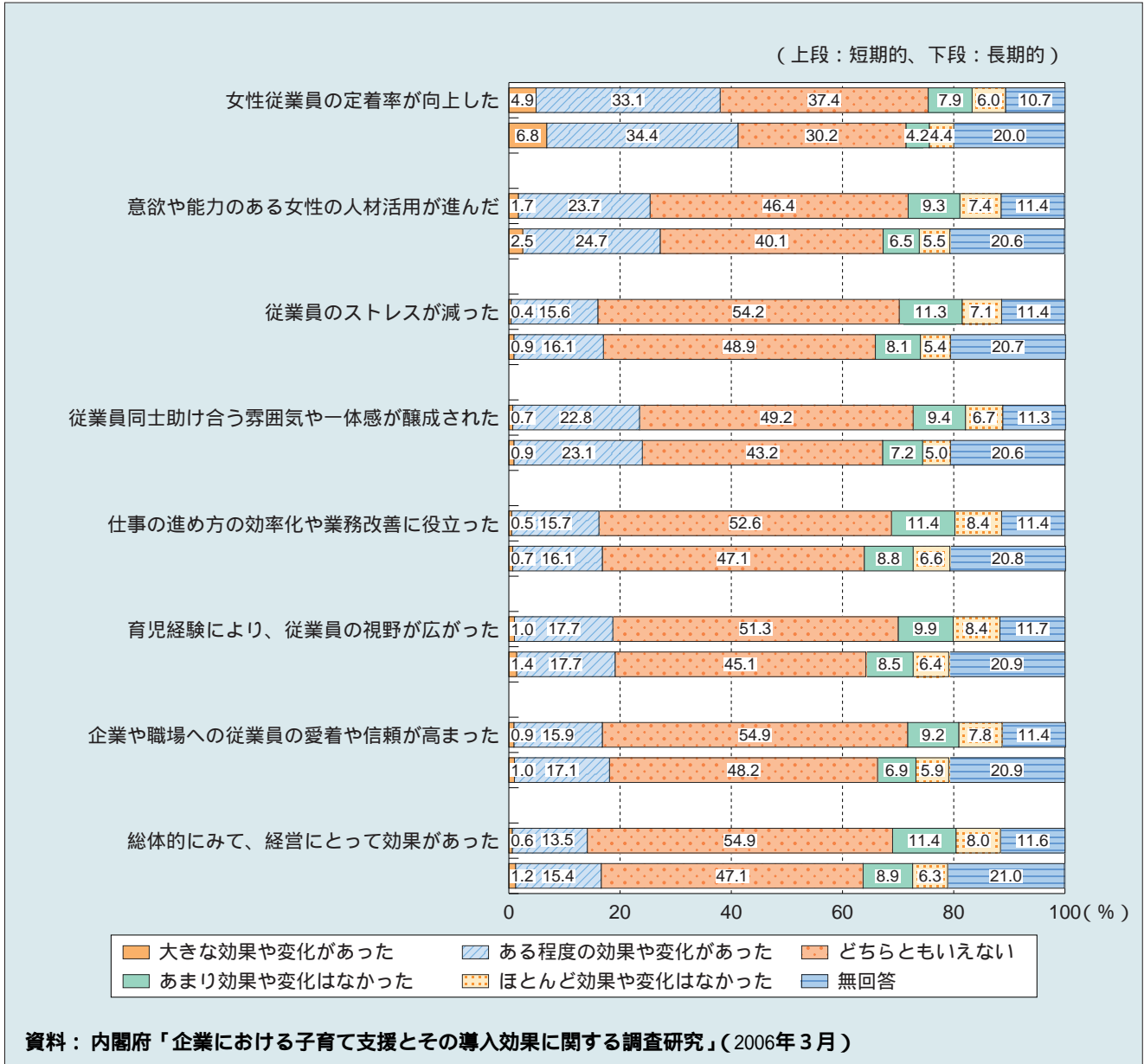


資料：内閣府「企業における子育て支援とその導入効果に関する調査研究」（2006年3月）

3 働き方の改革の効果

両立支援策の導入による経営への効果としては、「女性従業員の定着率が向上した」、「意欲や能力のある女性の人材活用が進んだ」等、女性の人材活用に関する項目が高い。短期的よりも長期的な効果が評価されており、長期的な視点からの取組がより効果的であるといえる。

第1-4-17図 両立支援策導入・実施による効果・変化



4 導入・推進のポイント

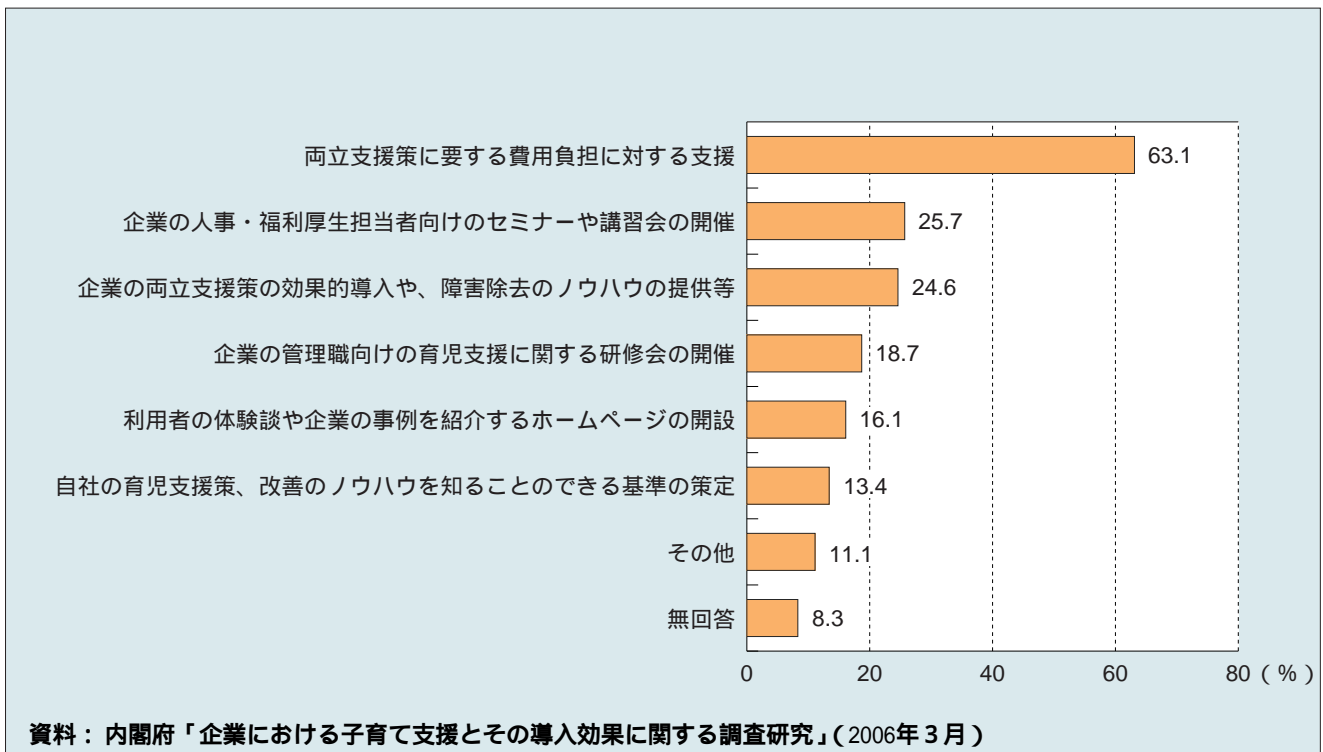
企業が両立支援策を導入・推進するためのポイントとしては、経営者自らが率先して推進するという意思を明確に表明すること、現場の活用を左右する管理職の理解を進めること、職場全体で利用しやすい雰囲気を作ること、現場の声を基に継続的に改善を図ること等があげられる。

5 企業の取組に対する行政からの支援

企業が行政に期待することとしては、「両立支援策に要する費用負担に対する支援」、「企業の人事・福利厚生担当者向けのセミナーや講習会の開催」等、両立支援策の導入や運用に対するノウハウの提供があげられている。

特に、中小企業に対する支援の拡充が求められているため、2006（平成18）年度より中小企業に対する新たな助成金制度である「中小企業子育て支援助成金」が創設された。新しい少子化対策においても、中小企業の取組を促進するための次世代法の改正の検討、子育て支援制度導入への財政的支援などのインセンティブの付与、子育て支援に先駆的に取り組む企業に対する支援税制の検討等の各種支援策の拡充が盛り込まれている。

第1-4-20図 公的機関に対する要望・期待



第3節 働き方の改革に向けての国民運動

1 官民連携の仕組みづくり

働き方の改革を進めるためには、経済団体、労働団体、行政機関等が連携を取りながらそれぞれの取組を進めることが重要である。2005（平成17）年より関係閣僚と経済界・労働界の団体のトップで構成する「子育て支援官民トップ懇談会」が開催され、2006（平成18）年より「官民一体子育て支援推進事業」が展開されている。

2 企業と自治体の連携による子育て支援運動の推進

石川県のほか多くの自治体では、企業の協賛を得て、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るための事業をスタートさせている。このような事業に協賛する企業が増えることにより、地域の子育て支援に取り組む機運が高まり、参加企業の自主的な取組が促進されることが期待できる。

3 国民運動の課題

企業の自主的な取組を促進するために、自治体において独自の表彰制度等の先進的な取組事例が増えている。国民運動の展開においては、このような地方自治体レベルでの成功事例を全国的に拡大していくことが必要である。より多くの企業が参加しやすい表彰制度の他、企業に対する費用の一部助成や税制優遇、入札等における優遇等を含めて、地方自治体での実績等を参考にしながら、全国的に拡大するための検討を進めていく必要がある。

第5章 社会全体の意識改革

第1節 社会的な意識改革の必要性

1 子育て家庭を取り巻く状況と家族をめぐる変化

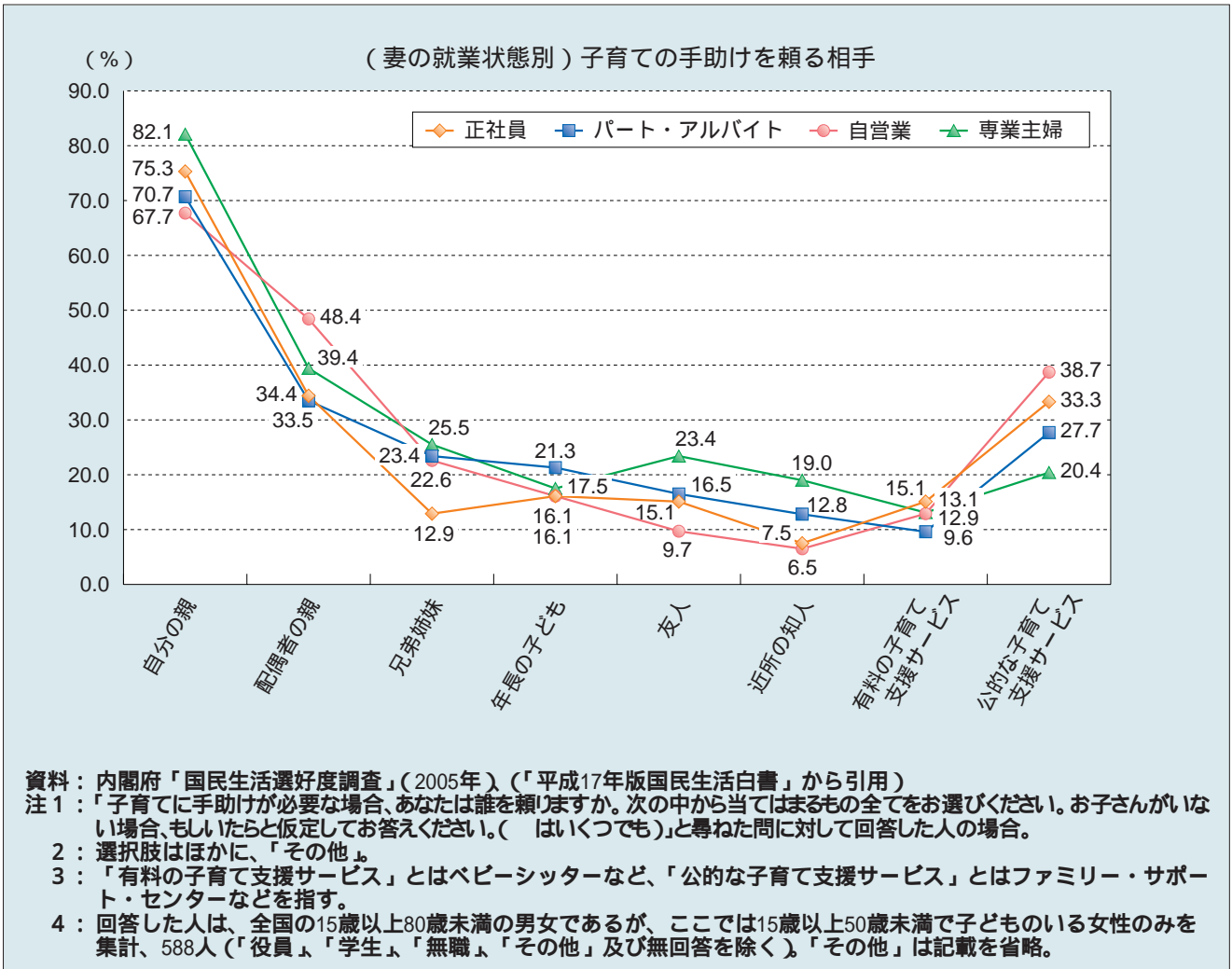
わが国における少子化の背景として、核家族化や都市化の進展等による家庭の養育力の低下や地域における相互助け合いの低下があり、かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援が得られにくいという育児の孤立、といった問題点が指摘されている。

世帯類型別構成割合では、三世代世帯の割合は、1980（昭和55）年の12.2%をピークに低下傾向にあり、2005（平成17）年は6.1%となっている一方で、ひとり親世帯の割合が増加している。1世帯当たりの世帯人員数も縮小している。

現在の子育ては、核家族化や離婚の増大によるひとり親世帯の増加、地域社会における希薄な人間関係等によって、ややもすると、地域において孤立したり、母親ひとりだけの「孤」育てとなったりしている問題を抱えがちであると指摘されている。子育てをしている夫婦がその手助けを頼っている相手を見ると、その夫婦の親が突出して高く、他に支援を求める割合は小さい。また、地域社会の中で人間関係が希薄化し、お互いの協力関係が弱くなる中で、身近な地域で相談相手や自分に代わって短時間子どもを預けられる人がいないなど、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている状況がみられる。

さらに、児童相談所における児童虐待の対応件数が近年急増しているが、その背景には、家族の抱える社会的、経済的、心理的な様々な問題があることに加え、地域の子育て機能の低下を背景とした養育力の不足している家族が増加していることにも起因していると考えられる。

第1-5-7図 子育てへの手助けを頼る相手は夫婦の親がほとんど



第5章

家庭は、子どもが親や家族との愛情によるきずなを形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身に付けていく場でもある。総合的な少子化対策を進めていく上で、生命を次代に伝え育てていくことや家族の大切さが理解されることが重要であり、社会全体の意識改革に取り組む必要がある。

2 わが国における子育て意識の特徴

日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンの5か国における子育ての意識を比較した調査(内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2006年3月))からわが国の育児に関する考え方の特徴をみると、日本では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という家庭内の役割分担の意識が依然として強く、実態上も、子どもの育児について主に妻に依存している状況がうかがえる。また、少子化が急速に進行し、合計特殊出生率が大変低い水準で推移している日本と韓国において、「自分の国が子どもを生み育てやすい国と考えていない」という回答が多かったことは示唆に富むものであり、子育てに対する夫婦の協力の在り方や、子育てに対して社会がやさしく対応しているのかなど、私達一人ひとりの意識や行動が問われているものとみることができる。